

平成 28 年度 第 1 回高知市口腔保健検討会 資料

【目次】

■ 高知市口腔保健検討会設置要綱	1
■ 高知市口腔保健検討会委員名簿	2
■ 関係課名簿	3
■ 議事資料	
○ 高知市口腔保健支援センター事業報告	4
○ 高知市口腔保健支援センターの取組について	9

高知市口腔保健検討会設置要綱を次のように定める。

平成26年12月5日

高知市長 岡崎 誠也

高知市口腔保健検討会設置要綱

(設置)

第1条 地域住民の歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を推進させることを目的として、地域の状況を踏まえた歯科口腔保健施策の具体策等を検討するため、高知市口腔保健検討会（以下「検討会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) 高知市口腔保健支援センターの運営に関する事項
- (2) 歯科口腔保健に関する情報提供、普及啓発、研修等に関する事項
- (3) その他歯科口腔保健の推進のために必要な事項

(組織)

第3条 検討会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、地域の保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係者のうちから、市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 検討会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 検討会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 検討会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認められるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、健康福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年12月5日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に開催される検討会の会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

分野	氏名	所属・職名	備考
地域保健・医療	山村 栄一	高知市医師会 理事	再任
	宮川 慎太郎	高知市歯科医師会 専務理事	再任
	田岡 太郎	高知市歯科医師会 理事	再任
	竹島 定江	高知市薬剤師会 副会長	再任
社会福祉	中山 裕司	高知市民営保育所協議会 副会長 (あおい保育園長)	再任
労働衛生	上原 由美	全国健康保険協会高知支部 保健グループ長	再任
教育	伊藤 浩昭	高知市立小中特別支援学校長会 (高知市立昭和小学校長)	再任
	大野 由香	高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻 教授	再任
団体	前田 修一	高知市小中学校 PTA 連合会 会長	新任

■ 高知市口腔保健検討会 事務局・関係課名簿

【平成 28 年 9 月】

【事務局】

所属	職名	氏名
高知市健康福祉部保健所	保健所長	堀川 俊一
	健康増進課長	下元 裕子
	健康増進課長補佐	山本 達也
	健康増進課健康推進担当係長（歯科医師）	上田 佳奈
	健康増進課技査（歯科衛生士）	大中 智美

【関係課】

所属	職名
高知市教育委員会	教育環境支援課
高知市こども未来部	母子保健課
	保育幼稚園課

口腔保健支援センター事業

ア 口腔保健支援センター運営事業

【目的】

すべてのライフステージを通じた歯科口腔保健について一体的に検討する機能として、口腔保健支援センター業務を歯科保健業務の中に位置づけ、歯科口腔保健施策へ歯科専門職の視点からの支援を行う。

【内容】

- ①各ライフステージにおける歯科口腔保健施策へ歯科専門職からの助言、情報提供、技術的支援
 - ・母子保健における歯科口腔保健の推進
 - ・保育園や学校での歯科口腔保健の推進
 - フッ化物洗口実施支援、歯科口腔に関する健康教育の支援など
 - ・生活習慣病対策と連携した歯科口腔保健の推進
 - ・介護予防事業における口腔機能向上の推進
 - ・高齢者、障害者福祉における歯科口腔保健に関する相談への助言など
- ②歯科口腔保健業務に携わる専門職への支援・情報提供
 - 地域歯科保健にかかわる歯科医師、歯科衛生士等歯科専門職への情報発信や支援を行う
 - ・地域歯科衛生士業務連絡会、歯科口腔保健担当者会等の開催
- ③口腔保健検討会の開催
 - 口腔保健支援センター業務の運営にあたり、歯科口腔保健施策に関わる保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係機関等で構成される検討組織（委員は 9 名に委嘱）を設け、様々な立場からの意見を聴取し、センター業務の運営上の参考とする。

【実績】

- ① 口腔保健に関する助言、事業実施等への支援
 - ・支援件数：平成 26 年度：81 件（普及啓発含む）
 - 平成 27 年度：支援 172 件，普及啓発 32 件 合計 204 件
 - ・支援先：保育園，小・中・特別支援学校，障害児者関係機関，庁内関係部署など
 - ・支援内容：フッ化物洗口支援，健康教育・事業実施支援，普及啓発など
- ② 歯科専門職への支援・情報提供，人材育成
 - ・地域歯科衛生士業務連絡会 ： 3 回
 - ・歯科口腔保健担当者会 ： 12 回
 - ・地域歯科衛生士への個別支援： 15 件
 - ・高知学園短期大学歯科衛生士専攻の学生実習と連携した小中学校での健康教育への支援：26 件
- ③ 口腔保健検討会の開催：2 回

	開催日時	検討・報告事項
第1回	H27.9.30 委員8名参加	①保育園・幼稚園・学校等でのむし歯予防の取組 ②生活習慣病予防と連携した歯周病予防の取組 (医歯薬連携)
第2回	H28.2.25 委員8名参加	①高知市口腔保健支援センターの取組みについて ②今後の方向性について フッ化物洗口の取組について 生活習慣病予防と連携した歯周病予防の取組 (医歯薬連携)

イ 歯科疾患予防事業

【目的】

歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において歯や口の健康を保持推進するために、歯科疾患の予防のための知識と方法を普及啓発する。

【内容】

①歯と口の健康週間事業

週間の周知、イベント開催支援、県事業への協力。

かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法について啓発する。

②フッ化物応用推進事業

市民や学校、保育園、幼稚園の関係者等に、フッ化物のむし歯予防に対する効果を啓発し、実践にむけての支援を行う。

・フッ化物歯面塗布（主に母子保健事業の一環で実施）

1歳6か月児健診受診者で希望する者に歯科医院でのフッ化物歯面塗布のきっかけづくりとして体験を実施。

平成25年度からは1歳6か月児健診の結果、むし歯ハイリスクであった児を対象に、2～4か月後に歯科保健指導とフッ化物歯面塗布を実施。

障害児の訪問や健診等においても希望者にフッ化物歯面塗布を実施。

・フッ化物洗口

保育園・幼稚園・学校における集団でのフッ化物洗口の開始にむけての学習会の開催、実施指導などの支援や、継続支援を行う。

③口からはじめる食育推進事業

小・中学校において歯肉炎予防のための歯みがき指導とよく噛んで食べる習慣を定着させるために、高知学園短大の学生実習と連携し、小中学校において歯科健康教育を実施する。

④歯周病予防啓発事業

循環器疾患対策と連携し、歯周病と全身との関係についての啓発を行い、歯周病予防の必要性を普及するとともに、かかりつけ歯科医を持つことを推進する。

【実績】

①歯と口の健康週間事業

	26年度	27年度
歯と口の健康週間行事 参加者数	2,101	2,060

②フッ化物応用推進事業

区 分		26年度	27年度	
フッ化物 啓発	関係者	回 数	1	5
		参加者数	68	190
	健康講座等	回 数	7	9
		参加組数	250	466
フッ化物歯面塗布		回 数	73	68
		実施者数	2,490	2,448
フッ化物 洗口	実施施設数	保育園・ 幼稚園	6	11(新規 5)
		小学校	2(新規 1)	2
		中学校	0	1(新規*)
	開始支援**	回 数	8	41
		施設数	2	14
	継続支援	回 数	6	16
		施設数	6	8

* 一部生徒にのみ実施

** 開始支援には、検討のための支援も含む

③口からはじめる食育推進事業

区 分		26年度	27年度
学童歯みがき大会参加小学校※		2校	1校
高知学園短期大学に よる歯科健康教育	実 施 校	小学校 20校 中学校 5校	小学校 23校 中学校 5校
	実施回数	小学校 23回 中学校 5回	小学校 24回 中学校 5回

※平成 28 年度より「小学生歯みがき大会」に名称変更

④歯周病予防啓発事業

		26年度	27年度
健診結果説明会での 歯科保健指導	実施回数	19	17
	参加者数	97	143
お口の健康チェック による結果通知	実施者数	—	575

ウ 障害者等歯科保健推進事業

障害児及び障害者、要介護者に対する歯科相談や治療体制を充実させるために地域の歯科関係者を対象とした研修会の開催など高知市歯科医師会に委託する。

また、健診や相談、訪問等により、障害者等に対して歯科保健に関する啓発を行う。

① 歯科医療技術者養成事業

【目的】

歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔保健の保持を推進させる観点から、施設に入所する障害者・障害児、要介護高齢者等に対して、それぞれの状態に応じた知識や技術を有する歯科専門職（歯科医師及び歯科衛生士）を育成する。

【内容】

障害児者・要介護者のそれぞれの状況に応じた診療上の知識や技術を有する歯科専門職を育成するための実習事業。

実習の実施、実習の進行及び知識や技術の習得状況を管理する管理委員会の設置・運営を高知市歯科医師会へ委託。

【実施状況】 研修スケジュール

	実施日	内容	参加者数
1回目	H27.11.14/21/28	【診療・見学実習】 高知県歯科保健センターにおける障害児者診療の見学および診療・口腔保健指導等の実践	13名
2回目	H28.1.27	【講義・模擬面接実習】「障害者歯科の医療面接」 「障害者歯科医療と障害者福祉」 【講師】（一社）日本障害者歯科学会 副理事長 緒方克也先生	61名

・2回すべて参加者を修了とする。 修了者 11名（歯科医師 11名）

② 障害児者・要介護者の歯科保健の啓発

区 分		26年度	27年度
障害児者歯科健診	回数	3	2
	受診者数	33	28
歯科訪問指導	障害児者	実人数	9
		延べ人数	11
	要介護者 (要支援含む)	実人数	1
		延べ人数	1
歯科相談	障害児者	相談件数	7
	要介護者	相談件数	3
施設などでの健康講座	回数	1	1
	参加者数	8	37

エ 医歯薬連携推進事業

【目的】

歯周病と生活習慣病が深い関わりがあることを広く市民に周知し、健診受診と歯科受診について、医科、歯科、薬科が連携して相互に紹介するしくみをつくる

【内容】

歯周病予防と生活習慣病予防について医科、歯科、薬科の関係者が連携するための具体的な施策を検討するため協議会を設置。協議会は市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会で構成し、市歯科医師会内に事務局を置く。高知市歯科医師会に委託して実施。

協議会において現状把握のためのアンケートを検討し、実施。結果にもとづき、連携のための具体策を検討。

【実績】平成 27 年度

協議会の開催 3 回

アンケートの実施

(市医師会、市薬剤師会、市歯科医師会各団体を通じて実施)

連携のためのポスターを作成し、各団体を通じて配布

平成 28 年度 口腔保健支援センターの取組(抜粋)

保育園・幼稚園・学校等でのむし歯予防の取組(フッ化物洗口)

【目的】むし歯予防に関する啓発として、フッ化物応用を啓発し、保育園や学校におけるフッ化物洗口実施に向けての支援を行うことにより、フッ化物の活用を普及する

【目標値】むし歯のないものの割合 12 歳児 47.5%(H22) → 57.0%(H28)
(H27 49.3%)

【内容】フッ化物洗口の実施にむけた支援

- ①保育園や学校等でのフッ化物洗口開始・継続支援
フッ化物洗口学習会・体験・実施指導, 保護者説明会, 歯科園医・校医との連携
- ②開始時の費用負担について学校等への周知

小学校・中学校での歯肉炎予防の取組

【目的】歯周病予防に関する啓発として、小中学校での歯肉炎予防としての歯みがき指導を定着させる

【目標値】○歯肉に所見のあるもの(G+GO)の割合 中学生 36.4%(H22) → 30.0%(H28)
(H27 33.8%)

【内容】学園短大の学生教育と連携し、小・中学校での継続した健康教育を実践

- ①小学生歯みがき大会へインターネット参加 (6月4日): 一宮東小, 鏡小が参加
学園短大学生が学童をサポート
- ②学園短大学生の健康教育 (1校につき1回実施)
小学校 29校, 中学校 8校
1学期 (6~7月) または 2学期 (9~11月) に学校の希望時期にあわせて実施
- ③各学校での事前または事後学習: 歯肉炎予防健康教育支援
学園短大の指導の事前もしくは事後に, 学校での学習を実施 (学校で行う学習時の歯ブラシなど指導物品は健康増進課が提供)
- ④事前・事後のアンケート評価, 歯科健診による評価 (翌年の学校歯科健康診査にて)

歯周病予防について普及啓発 生活習慣病予防と連携した歯周病予防の取組

【目的】 歯周病と全身との関係について健康教育や啓発を行い、歯周病予防の必要性を普及するとともに、かかりつけ歯科医を持つことを推進する

【目標値】 ○過去 1 年間に歯科健診（歯の健康づくりのための歯科受診）を受診した者の増加
20 歳以上の市民 50.4%(H24) → 60.0%(H29)

○歯周病と全身への影響周知度の増加

糖尿病 45.4%(H24) → 60.0%(H29)

早産・低体重児出産 31.4%(H24) → 50.0%(H29)

肺炎 28.5%(H24) → 50.0%(H29)

○60 歳代で自分の歯が 20 本以上ある人の割合の増加

「全部ある」「ほとんどある」人 61.5%(H24) → 67.0%(H29)

【内容】

①市民に広く啓発

- ・ 作成した歯周病予防のちらしを、健診案内や健診受診者等に受診票や結果票に同封し広く啓発する。また、健康づくりのイベントなどにおいて市歯科医師会や歯科衛生士会と連携し、歯周病と生活習慣の関係などについて啓発する

②女性健診での指導及び結果通知

- ・ 問診票（日本歯科医師会生活歯援プログラムの質問票）を活用した予防的な歯科保健指導を実施
→口腔保健支援センター職員 2 名が、予防的な関わりが必要な方に対して指導（健診補助や一般的な口腔衛生指導は市歯科医師会雇いの歯科衛生士が実施）
- ・ 受診者全員に問診の結果票を一般健診の結果に同封する

③特定健診受診時に提出してもらった問診票（日本歯科医師会生活歯援プログラムの質問票）の結果を元に個別指導及び結果通知

<個別指導>

- ・ 退職者健診（社保→国保）、40～50 歳代の健診結果説明会で、問診票（日本歯科医師会の生活歯援プログラムの質問票）の結果を元に歯科衛生士の個別指導を実施

<結果通知>

上記の結果説明会に参加していなかった方については、問診票の結果を特定健診結果に同封する

④医歯薬連携推進事業

歯周病と生活習慣病が深い関わりがあることを広く市民に周知し，健診受診と歯科受診について，医科，歯科，薬科が連携して相互に紹介するしくみをつくる

3年計画の2年目

- ①医歯薬連携協議会の開催
- ②前年度把握した医師会，薬剤師会，歯科医師会における生活習慣病と歯周病についての認識や連携の現状をもとに学習会の実施，啓発ツールの検討等

高知市口腔保健支援センターの取組 ～健康づくり計画に基づき事業展開～

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3歳児のむし歯の減少 (ハイリスクアプローチ)	○むし歯予防フォローアップ事業の定着	むし歯予防フォローアップ参加者の3歳児健診での評価	○1歳6ヶ月児健診のフォロー—基準の見直し、個別指導の強化	
12歳児のむし歯の減少	保育園6園 小学校2校で実施	保育園11園 小学校2校 中学校1校(一部の生徒)で実施	保育園・幼稚園・学校等でのむし歯予防の取組(フッ化物洗口) 新規: 保育園5園開始 * 保育園1園 小学校2校 検討中 <目標> 東西南北ブロック 各1小学校校区以上で実施	
中学生の歯肉炎減少	○高知学園短期大学学生の指導 小学校20校 中学校5校 実施 (中学校の指導への拡大)	小学校23校 中学校5校 実施	小学校29校 中学校8校 予定	
	○小学校教員による指導への支援 (口腔保健支援センター・教育環境支援課)	小学校: 学園短大の指導1回と+1回小学校教員による指導を実施 (歯肉炎について2回学習)		
歯周病と 全身への影響の周知		歯周病予防について普及・啓発 生活習慣病予防と連携した歯周病予防の取組(医歯薬連携の取組)		
定期的な歯科受診	○啓発ちらしの作成 ○特定健診結果説明会での啓発	○啓発ちらし40000枚配布 ○特定健診で歯科問診票実施&結果通知 ○特定健診結果説明会での啓発		○女性健診受診者への個別指導強化
60歳代で自分の歯が 20本以上ある人の 増加		○医歯薬連携推進事業 (市歯科医師会委託)		
体勢整備	○口腔保健支援センター設置	口腔保健検討会の開催 (年2回) *平成26年度のみ1回		